

第2章

第2章 高知市の障がいのある人の現状と前計画の実施状況

1 障がい者数等の状況

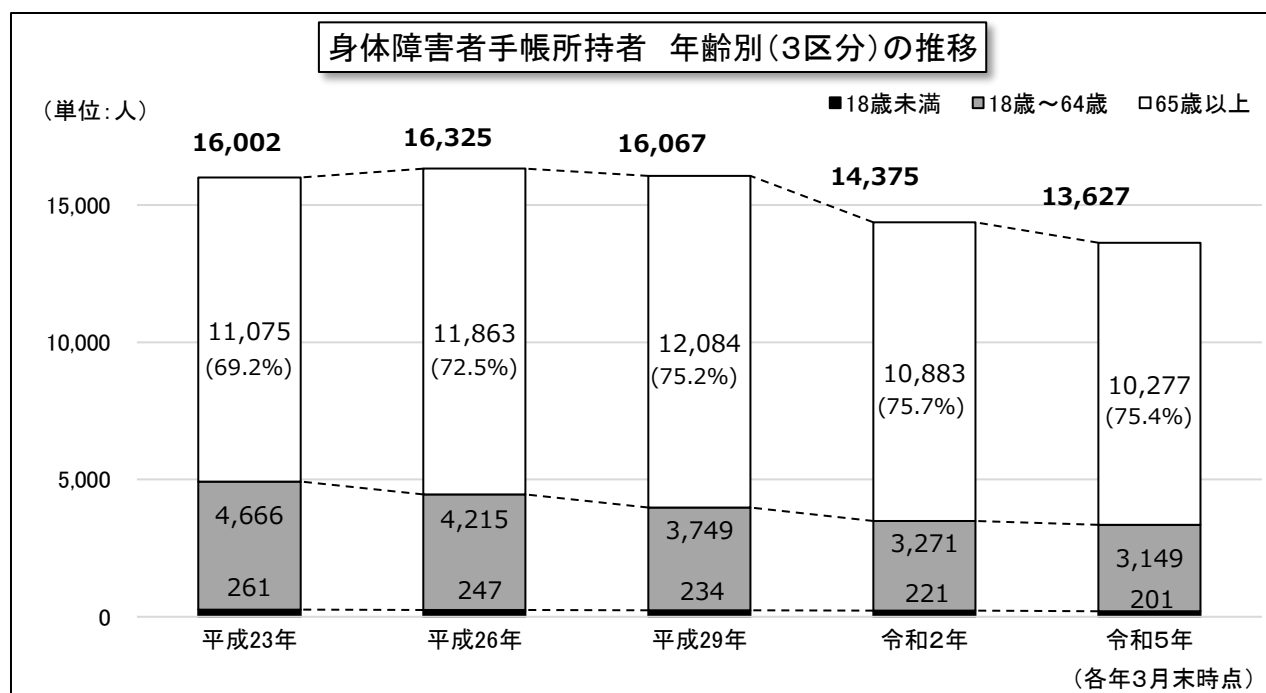
身体障害者手帳所持者数については減少傾向に、療育手帳※、精神障害者保健福祉手帳所持者数については増加傾向にあります。

精神障害者保健福祉手帳所持者及び自立支援医療(精神通院)受給者数については、高い伸び率で推移しています。

1-1 身体障がい者

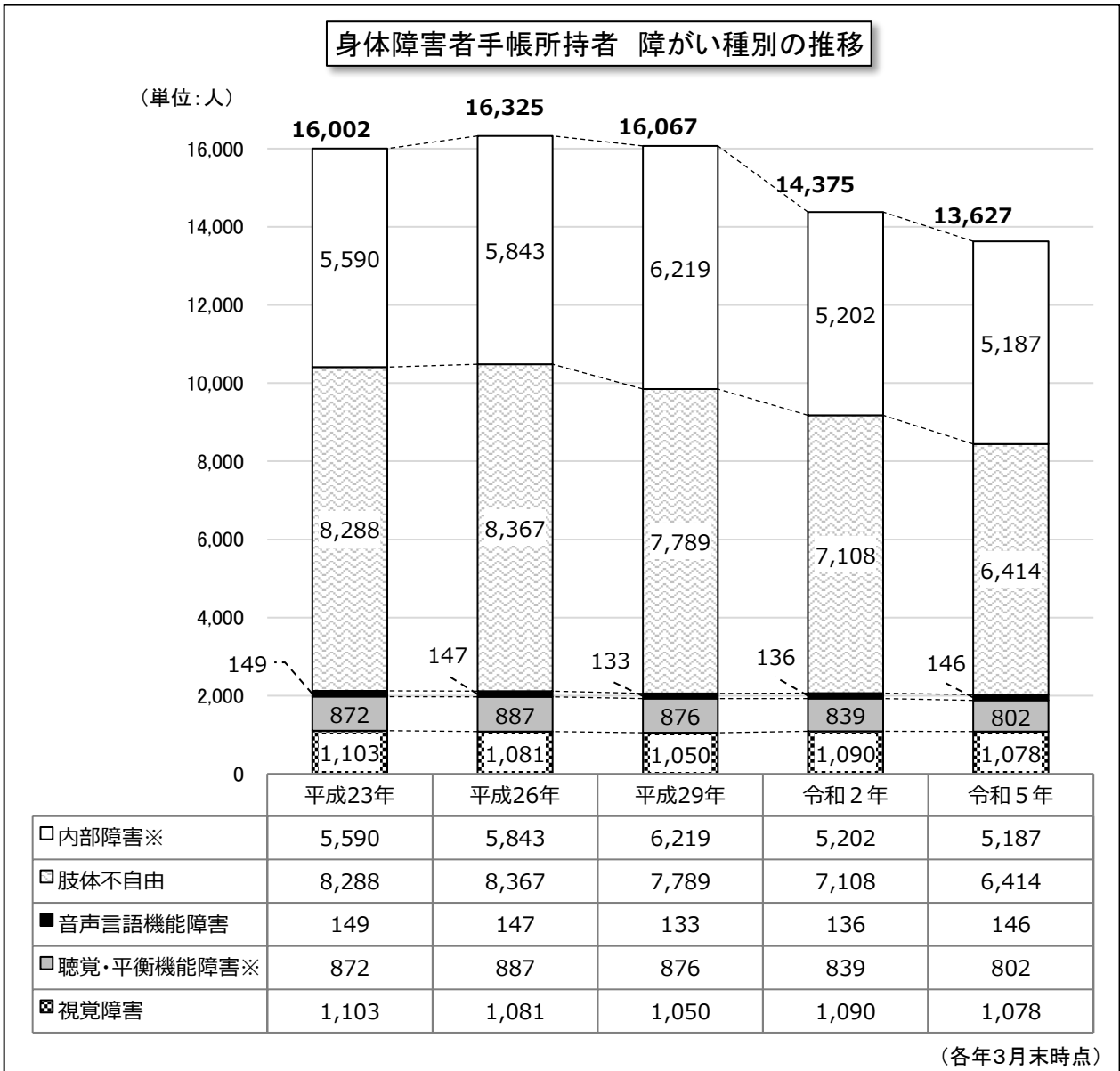
(1) 身体障害者手帳所持者数の推移

身体障害者手帳所持者数は、近年では減少傾向となっています。一方、所持者のうち、65歳以上の占める割合は増加してきており(平成23年:69.2%⇒令和5年:75.4%), 所持者の高齢化が進んできているといえます。

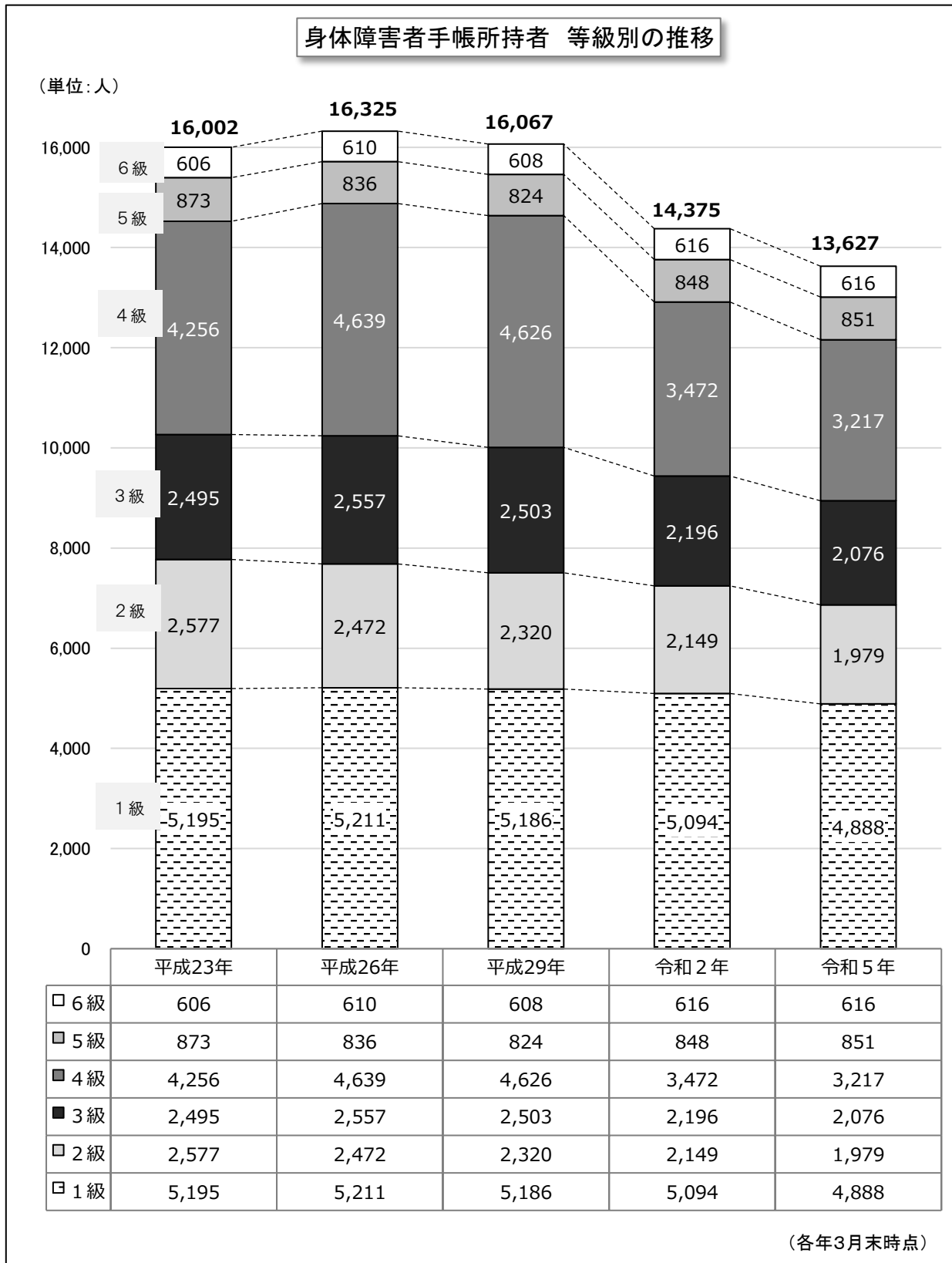


(注)平成29年と令和2年の所持者数が大きく減少していますが、これは平成31年4月から手帳の再認定期日が過ぎているものについては計上しないこととしたため、その影響によるものと考えられます。

(2) 障がい種別の推移



(3) 等級別の推移



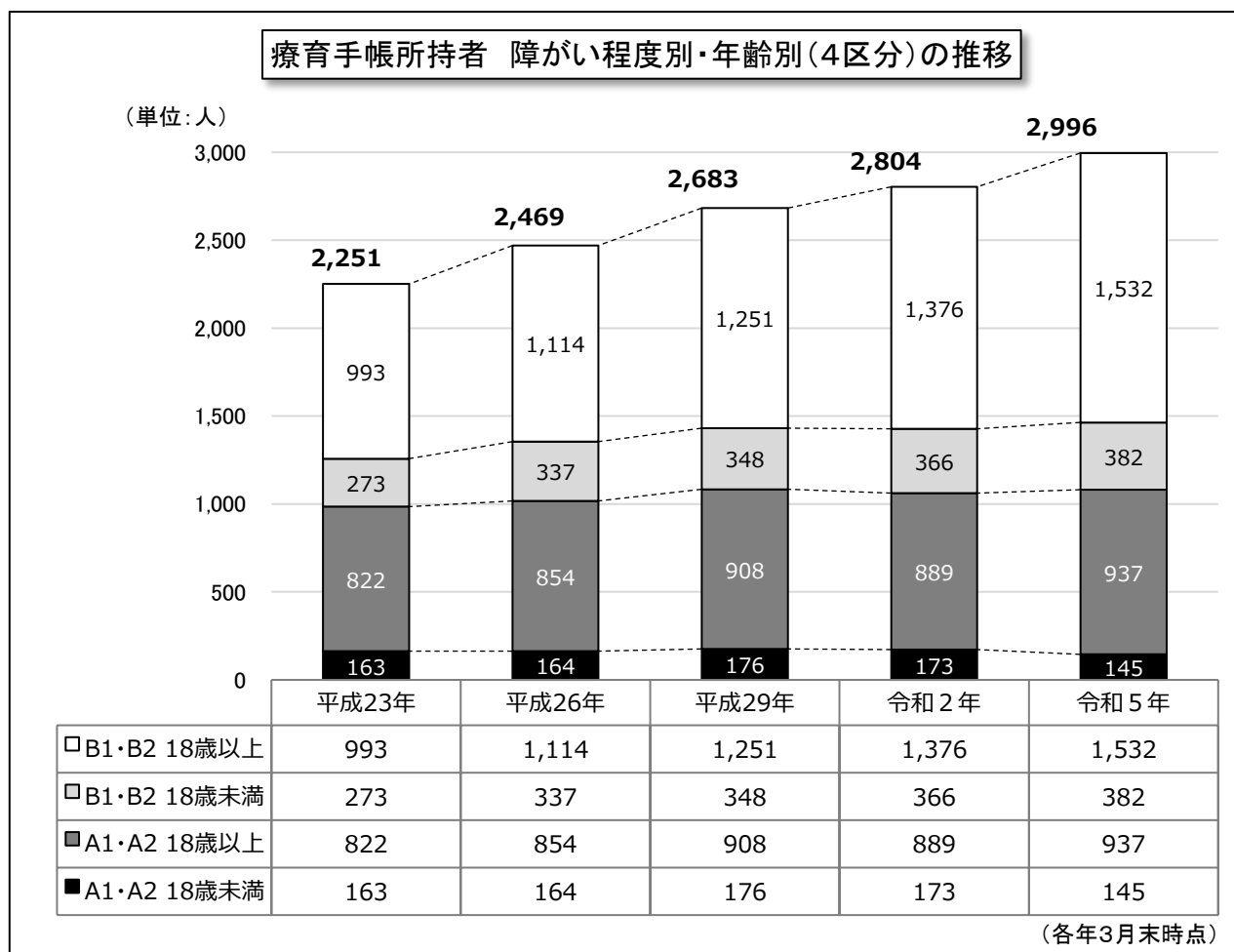
(注)障がいの程度は、1級から6級の6区分となっています。

1-2 知的障がい者

(1) 療育手帳所持者数の推移

療育手帳所持者数は、年々増加傾向にあります。

そのうちB1・B2(中度・軽度)については、平成23年から令和5年までの間に18歳未満が40%、18歳以上で54%増加しており、伸びが顕著になっています。

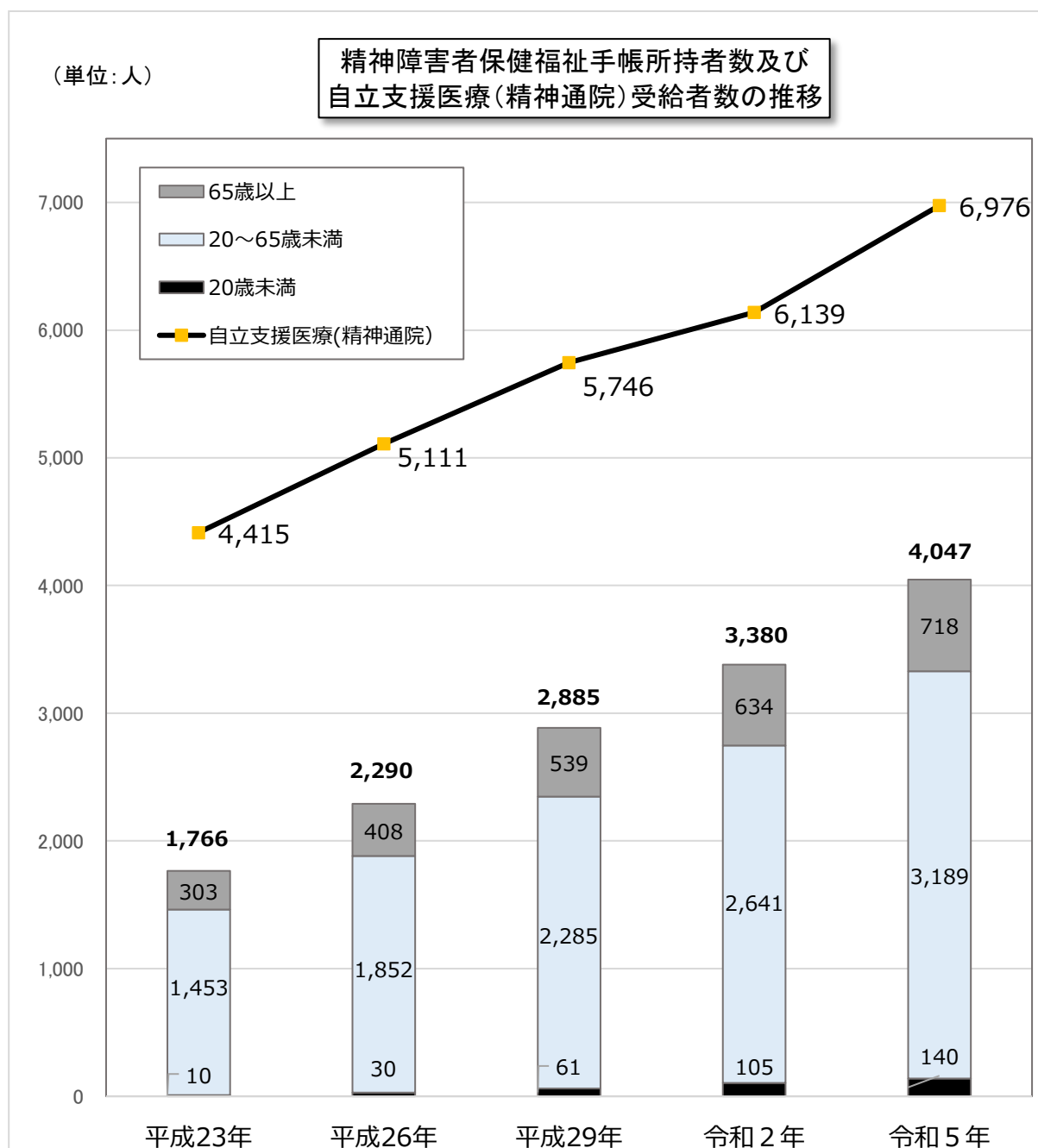


(注)障がいの程度は、A1:最重度、A2:重度、B1:中度、B2:軽度の4区分となっています。

1-3 精神障がい者

(1) 精神障害者保健福祉手帳所持者数及び自立支援医療(精神通院)受給者数の推移

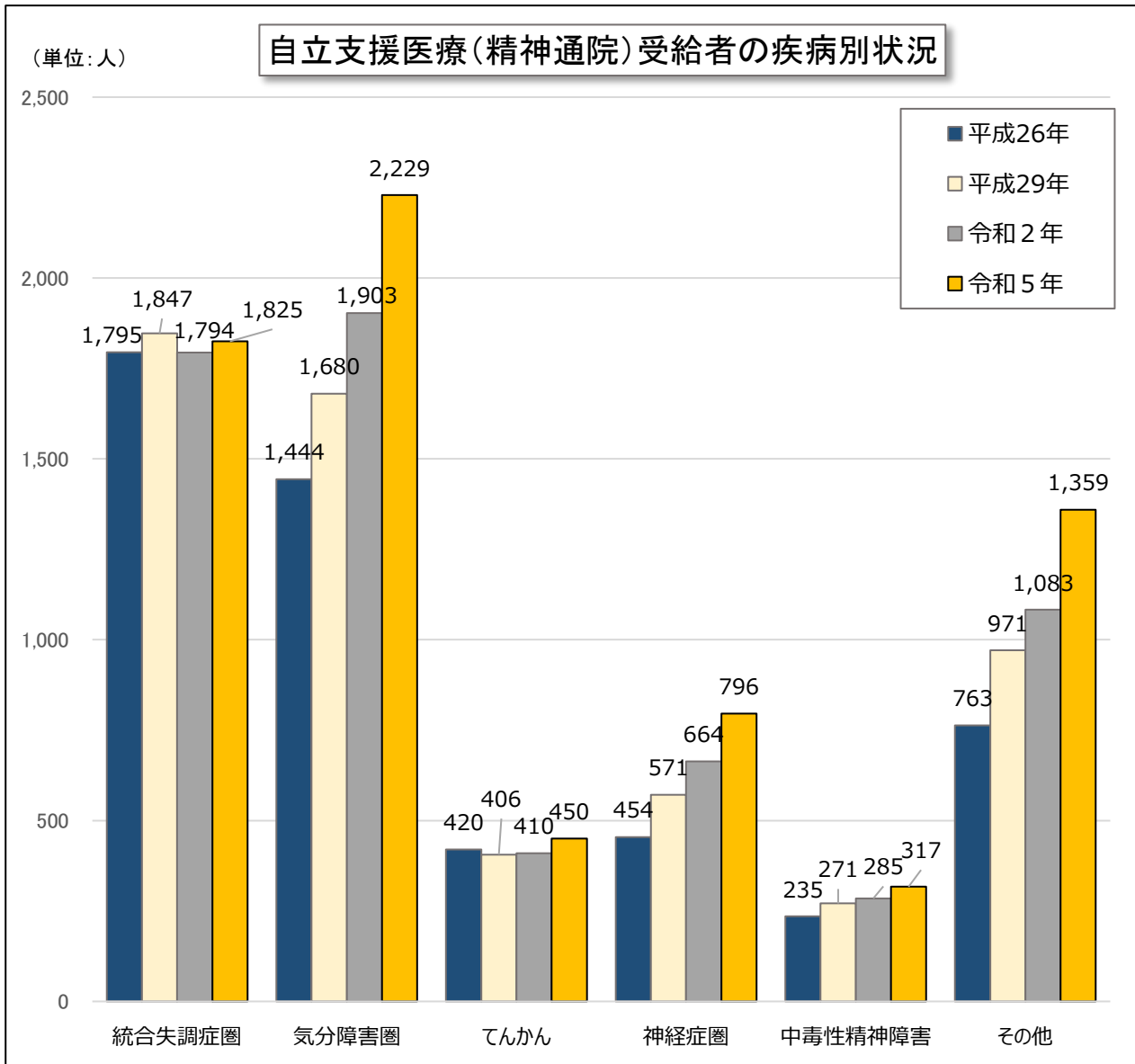
精神障害者保健福祉手帳所持者数, 自立支援医療(精神通院)受給者数とも増加しています。



(各年3月末時点, 高知県提供)

(2) 自立支援医療(精神通院)受給者の疾病別状況

自立支援医療(精神通院)受給者の疾病状況をみると、気分障害圏の伸びが著しく、受給者数も最多となっており、次いで統合失調症圏※となっています。

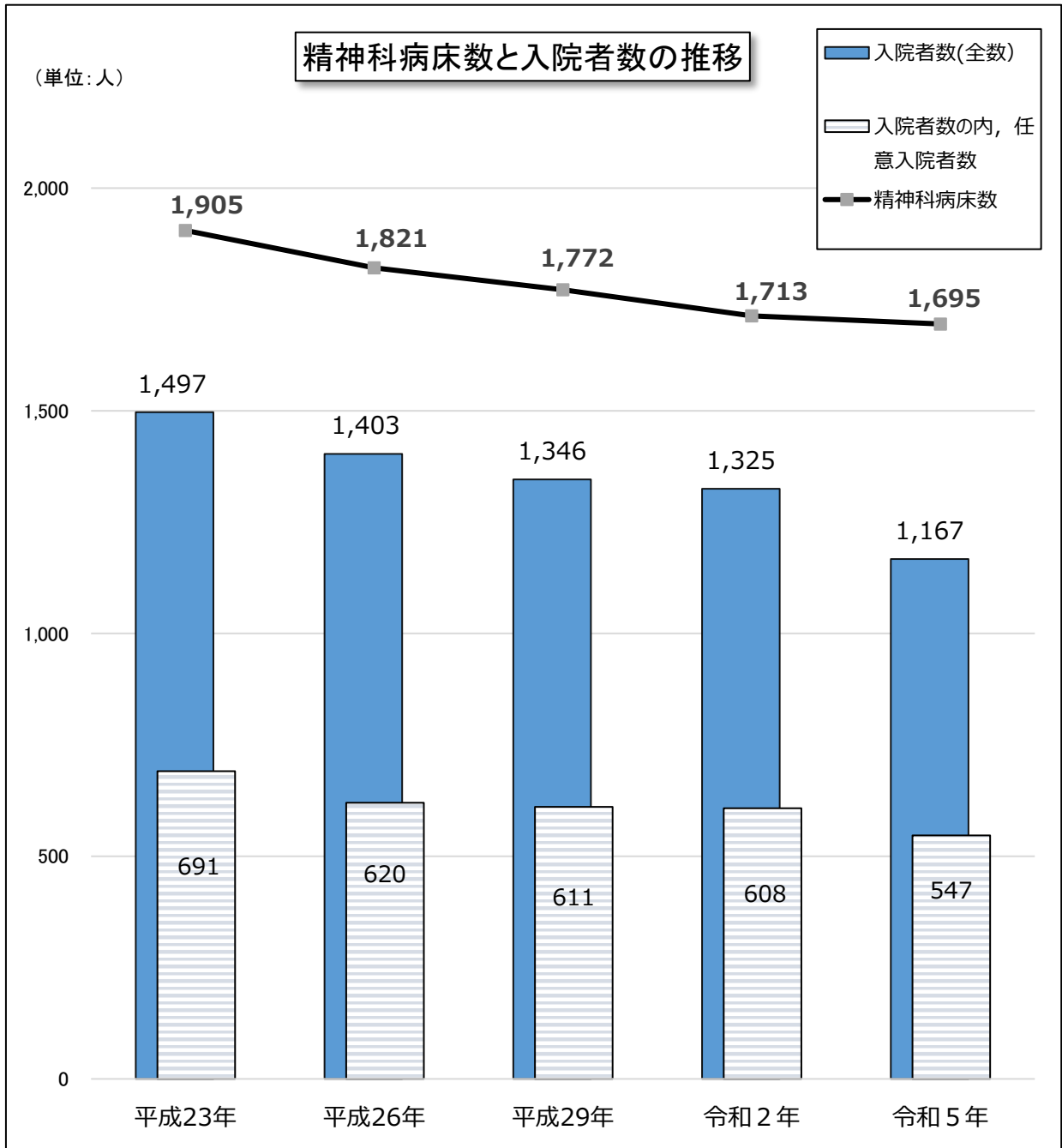


(各年3月末時点, 高知県提供)

(3) 精神科病床数と入院者数の推移

精神科病床数と入院者数は、ともに減少傾向にあります。

特に令和2年と比較し、令和5年の入院者数は12%減少しています。

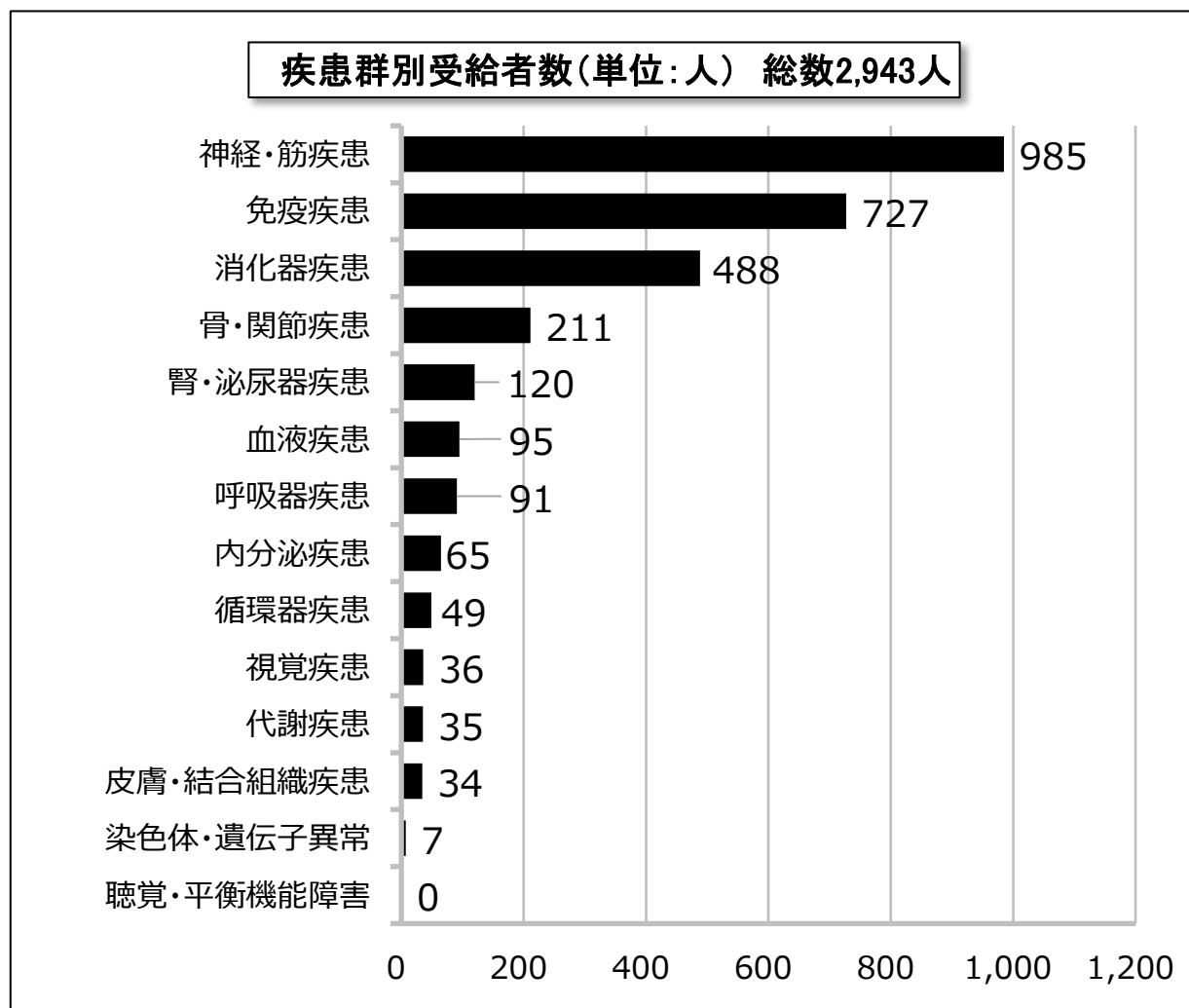


(各年3月末時点, 高知県提供)

1-4 難病

(1) 特定医療費※(指定難病)受給者の疾患群の状況

特定医療費(指定難病)受給者の疾患群の状況をみると、神経・筋疾患が最も多く、次いで免疫疾患、消化器疾患となっています。



(令和5年3月末, 高知県提供)

2 前計画期間における重点施策の実施状況について

2-1 子どもの成長過程に応じた支援体制の強化

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、医療機関をはじめとする関係機関とのカンファレンスが開催困難となり、電話やWebを用いた情報共有を行いました。
- 基幹相談支援センターを中心に、指定障害児相談支援事業所、障害者相談センター・障害児通所事業所等と連携して、定期的に研修会や連絡会を開催することにより、質の高いケアマネジメントやサービスを提供できる人材の育成に取り組みました。
- 相談窓口や必要な情報を周知するため、「ふくふくまっぷ」(支援が必要なお子さんのための子育て応援ブック)を改訂し、様々な機会を通じて関係機関や保護者に配布するとともに、ホームページに掲載しました。

2-2 相談支援体制の充実

- 障害者相談センター・指定相談支援事業所・基幹相談支援センターの3層の相談支援機関での業務のほか、障がい分野以外の関係機関とも連携を深め、包括的相談支援体制の強化に努めました。
- 基幹相談支援センターにおける相談支援事業所に対する後方支援件数は、計画目標値を上回る実績となっています。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大期においても連絡会や勉強会、相談支援検討会の開催方法を工夫し、継続した取組を実施しました。

2-3 地域生活支援サービスの基盤整備

- 障害福祉サービス・障害児通所支援の利用者数及び給付費は増加傾向にあり、一部のサービスについては受入れの事業所数と定員が増え、提供体制が充実したものもあります。
- 事業所の質の向上の取組として、研修の実施や運営体制等の情報公表を進め、苦情解決や虐待防止のための必要な措置を講じています。一方、実地指導については、新型コロナウイルス感染症感染拡大により対面による検査ができない時期もあり、検査予定全てを行うことができませんでした。
- 障がいの重度化・高齢化に対応した障害福祉サービスの事業所の整備に努め、日中サービス支援型共同生活援助事業所は、計画目標値を上回る整備ができ、また、強度行動障がいのある人の通所サービスである生活介護においても、施設の建て替えに併せ通所定員数を増加するなど成果がみられました。しかしながら、重度の障がいのある人のサービスについては、整備の難しさもあり、引き続きサービス提供体制の確保に努める必要があります。

2-4 適性に応じた就労と職場定着への支援

- 就労検討会を定期的に行い、就労支援事業所が抱える課題解決のための意見交換会や研修会を開催しました。
- 平成30年度から新たに設けられた就労定着支援[※]は現在6事業所を指定し、障害福祉サービスを経て一般就労した人の職場定着に向け、就労後の新たな課題に対応できる体制が一層整備されました。現場担当者の実践報告会を開催し、関係機関の方々と現状と課題を共有しました。
- 関係機関で構成される「高知市農福連携研究会」において、広報や体験会活動を行い、農業と福祉のマッチングに努め、成功事例を増やす取組を継続しました。

3 取り組むべき主な課題

- 一人の子どもを支援する機関が複数にわたることが多い中、一人ひとりの発達に応じた切れ目ない支援を行うためには、保育所等、学校、通所支援事業所等の関係機関の連携の強化が必要です。
- 相談支援に従事する相談支援専門員は、多様なニーズに対応できる専門性の向上が求められています。基幹相談支援センターを中核とした相談支援体制の強化に努め、主任相談支援専門員等の人材育成に取り組むとともに、関係機関との連携を図ることが必要です。
- 障がいのある人の地域生活を支えるサービスの充実に向け、不足するサービスの拡充に取り組むとともに、質の向上と連携体制を整備していく必要があります。そのために自立支援協議会等で地域生活支援拠点の協議を深め、施策を推進します。
- 国において、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の実現の考え方が示されており、本市においても今までの取組を充実させ、誰もが地域で当たり前暮らしを暮らすことのできるまちをめざしていきます。
- 障がいのある人の働く場を確保する、また職場定着できるように支援するためには、障がいのある人への理解促進や関係機関と連携のとれた支援が重要です。今後も、就労を希望する障がいのある人が就労できる環境づくりをめざし、引き続き支援の体制づくりを進めます。

